

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2003年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院		文学研究科	心理学専攻
指導教員	所属・職名		氏名	
	文学部心理学科・教授		長田 佳久 印	
自然・人文の別	自然	・ <u>人文</u>	個人・共同の別	<u>個人</u> ・ 共同 名
研究課題	時間-空間の知覚体制化が映像の認識に及ぼす効果に関する実験心理学的研究			
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名	
	文学・心理・後期3年		鈴木 清重 印	
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名	
研究期間	2003		年度	
研究経費	200		千円	

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究では動画像を任意の順序で組み合わせる操作を動画像配列と呼び、動画像配列の違いが映像の知覚に及ぼす効果を検討した。実験1は複数の動画像を任意の順序で連続呈示するとき各動画像の示す時間と空間が相互に関連し「意味」を帯びた一つの映像として知覚される場合があることを示した。実験2, 3は動画像配列の違いにより動画像間の事象(できごと)が変化することを示した。実験2~4では動画像間に知覚のまとまりが生じる条件を検討した。その結果、観察者に続きの動作を予想させる被写体の動作(未完了動作)が動画像間の連続性とまとまりを促進する可能性を示唆した。実験結果より「意味」に関する知覚の体制化を考察した。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[動画像配列] [事象知覚] [知覚体制化]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

1 本研究の目的

本研究の背景 我々が映画館で映画作品を観るとき情動や臨場感を伴う現実的な経験が得られる。動画像による視覚表現は単なる物語の説明とは異なり、観察者に現実的な世界を認識させる。作品世界が現実的であるとき作品内のできごと(事象)には実在性のある意味が生じている。例えば表現されている事物に被写体が存在しなくとも、観察者は表現された事物を実在するものとして認識できる。映画作品にこのような実在性のある物語や意味が成立するとき、観察者は「認識する」というよりもその意味を衝撃的に受け止め感動を覚えているといえる。観察者は作品内のできごとを傍観する訳ではなく、作品内の「できごと」に没入し当事者として向き合うことができる。つまり動画像の視覚表現が一つの作品世界として立ち現れるとき、その動画像系列は観察者に具体的な「もの」や「できごと」の経験を与えるのである。このような動画像による表現と認識は、他の媒体による表現と認識に比べてより直接的である。映像の直接的経験を、学術的にはどのように記述し検討することができるだろうか。

本研究の目的 本研究は従来の知覚心理学研究で十分に検討されてこなかった動的な知覚体制化理論の構築を意図し、実験心理学の手法で得た実証的データに基づいて映像の「意味」に関する知覚の法則性を検討した。映像知覚の本質に時間性があることを重視し、複数の動画像を組み合わせて連続提示する視覚表現の技法を動画像配列と呼んだ。動画像配列の概念に基づき映像の意味認識を知覚体制化理論の枠組みに位置づけることを目指した。知覚心理学の実験によって、1) 時系列上の動画像間に知覚のまとまりが成立するための条件を探り、2) 動画像間に生じる知覚のまとまりが映像の意味認識に及ぼす効果を検討した。

本研究の特色 従来、映像認識に関する多くの研究は映像の現実的な「意味」がどこから生まれるのかについて考察してきたが、映像の本質を的確に示した実証的研究はみられなかった。特に映像に固有のダイナミックな経験と現実的な意味の成立に関わる認識の問題を直接的に検討した研究は皆無であったといえる。本研究は映像の意味認識に関する問題を動的な知覚体制化理論の枠組みで捉え直す基礎研究である。

2 実験的研究の概要

実験1では、先行研究の画像を用いて動画像間に知覚のまとまりが生じる条件を探索した。実験1の結果から被写体の未完了動作が動画像間に生じる知覚の連続性を促進すると予想された。実験2では動く被写体を写した画像を用いて、実験1で得た仮説を検討した。実験2の結果は実験1で得た仮説を一部支持したが、むしろ実験1の仮説で考えられていなかった動画像配列の効果を示した。動画像配列によって事象の変化が生じる可能性が示唆された。実験3では、実験2の画像にどのような事象の変化が生じたのかを検討した。実験2では画面水平方向に歩く被写体を用いていた。画像の提示時間と被写体の歩行範囲の両方を段階的に短くすることで動画像の未完了性を操作しようとしていたが、画面枠と被写体の歩行範囲の関係に依りて、連続条件時に概ね4種類の事象が知覚されることが示唆された。被写体の動作が「歩行条件」として知覚される条件では実験1の仮説が支持されると考えられた。実験4では被写体が画面奥行方向に移動する画像を用いることによって被写体の動作が常に「歩行動作」として知覚される条件を設定し、実験1で得た仮説を検討した。実験4の結果は、実験1の結果から得た仮説を支持した。単独動画像で被写体の動作に続きがあると認識される場合、連続提示された動画像間に被写体動作の連続性が生じ動画像系列全体に知覚の連続性が生じると考えられた。動画像間で被写体の動作が連続することは時系列上の動画像間に知覚のまとまりが成立するための主要な条件と考えられる。

3 総論

3.1 実験的研究の成果と課題

本研究で行った4つの実験より、時系列上の動画像に知覚される動作の連続性が動画像間に知覚のまとまりを生じさせる主要な条件であることが示唆された。さらに個々の画像内の被写体動作の未完了性が画像間に

研究成果の概要 つづき

生じる動作の連続性を促進する可能性が示唆された。この映像認識の知覚法則性は、動画像間に生じる事象の質が均等である限りにおいて成立すると考えられた。例えば実験 2 では、「歩行動作」の印象が維持される限りでは歩行動作の未完了性が動画像間での歩行動作の連続性を促進したが、条件によっては「歩行動作」の印象そのものを崩壊させる場合があった。動画像配列は、1) 事象の連続性を変化させる効果を持ち、2) 事象そのものの質を変化させる効果を持つといえる。

今後の課題は、連続条件と単独条件で同一の測度を用い、配列された個々の動画像が示す事象の特性が動画像系列に知覚される事象の群化にどのような効果を及ぼしているのかを更に詳細に記述して行くことである。知覚体制化理論の観点から事象の完了性と連続性の関係を整理する必要がある。

3.2 本研究の理論的成果

知覚の体制化 我々は、みている世界をあるまとまりを持って体験しているといえる。もし我々の視野全体を覆うように均質で様な光が広がっていたとしたら(全体視野)、我々は物を見るができない。物がみえるためには、物という知覚の「対象」が成立するためのなんらかの分節やまとまりが必要になるといえる。逆にいえば、まとまりを持たない均質で様な何かは我々にとって知覚の「対象」として認識されていない。知覚体制化という用語はこのように、我々からみえる世界が必ずあるまとまりを持って我々に体験されていることを示している。みている対象があるまとまりを持ち我々に認識されているとき、外界がそのようなまとまりをもって認識されていることを知覚の体制化あるいは知覚体制化と呼んでいる。本研究の理論的考察では、知覚体制化の概念に基づく知覚体制化理論と動画像配列による映像認識の法則性との関連を考察した。

知覚体制化の区分 ある対象がみえるとき、対象のまとまり方(分節の種類)を幾つかに分類することができる。以下、『心理学的知覚論序説』(柿崎, 1993)の現象論に関する解説を参考に従来研究されてきた知覚体制化の区分を示す。

- 1) 「図と地」の体制化
- 2) 「かたち」の体制化
- 3) 「自己-対象」の体制化(空間の体制化)
- 4) 「うごき」の体制化(時-空の体制化)

心理学の歴史のなかでこれらの問題が検討されはじめた当初は、「図と地」の体制化に関する研究と、群化法則や「かたち」の体制化を総合する概念として知覚体制化という用語が用いられたと考えられる。しかしその後、平面上のみえ方に関する問題だけでなく、空間に関わる研究が盛んに行われてきた。今日では、さらに時間軸を含めた体制化の研究が深化している状況といえる。計画当初、本研究の課題である「映像認識の知覚法則性」も「うごき」の体制化の一部として分類できると考えられてきた。しかし前節に示したように実験的研究の結果は、事象知覚に関する新しい知見を提供している。映像認識の知覚法則性を考えるとき、単に「うごき」のまとまりを考えるだけでは不十分である。被写体の動きに基づく動画像系列全体の事象の変化を考えることが重要である。そこで本研究では柿崎の4分類に加えて以下の分類を提案する。

- 5) 「意味」の体制化

人は映像を認識する際、意味のまとまりに関わる知覚法則性に基づき映像を現実的に経験できると考えられる。動画像系列のどの時点で事象が連続するか、あるいは連続しないかという事象の連続性に関する判断に応じて知覚される事象の質が変化すると予想できる。動画像系列内に生じる意味のまとまりは、動画像系列が示す事象の知覚に基づいて決定されると考えられる。

今後は、日常語である「意味」を事象と「うごき」という知覚体制化理論の観点から実証的に定義づけて行く必要がある。